

東北圏広域地方計画 中間整理(案)概要

平成27年9月15日

東北圏広域地方計画協議会

東北圏広域地方計画 中間整理(案)概要①

第1章 計画の目的

(1) 計画の目的

- ・本計画は、これから東北圏における国土の形成に関する基本的な方針、目標のほか、広域の見地から戦略的に実施すべき具体的な施策を明確にするものである。
- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、震災で顕在化した圏土形成における諸課題及びそれ以降の関連計画や社会情勢に対応すべく、新たな計画を策定することとした。
- ・計画策定にあたっては、東日本大震災からの復興にとどまることなく、他地域との連携を図りつつ、安全で安心でき、かつ新しい日本のモデルとなる創造的な圏土形成に一体となって取り組む。

(2) 対象区域・計画期間

- ・本計画の対象区域である「東北圏」とは、国土形成計画法施行令に基づき、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の区域を一体とした区域をいう。
- ・計画期間は、2050年という長期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年間とする。

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

第1節 東北圏が歩んできた歴史

第2節 東北圏の特徴と魅力

第3節 東北圏を取り巻く潮流

第4節 東北圏発展の課題

1. 東日本大震災からの復興と災害対策の強化

東日本大震災の経験を通じて、東北圏が将来にわたって持続的に発展するためには、地域の安全・安心の確保が不可欠であることが再認識された。また、東日本大震災を通じて得られた数多くの教訓や課題を埋もれさせることなく、今後起こり得る大規模災害の備えとして活かし、安全で安心して生活できる圏域づくりに取り組んでいくことが必要である。

- ◆広域的な地域間連携 ◆広域交通基盤の機能強化
- ◆災害時の情報通信の確保 ◆災害リスクの低減
- ◆災害廃棄物の広域処理体制の構築
- ◆防災訓練・教育の充実強化や災害の記録と伝承
- ◆災害に強いサプライチェーンの構築
- ◆復興に向けた新しい地域づくり
- ◆東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害への対応

2. 克雪・利雪・親雪の推進

東北圏は、圏土の約8割が豪雪地帯であり、国県道の冬期交通不能区間延長が全国で最も長いなど、降雪・積雪等の厳しい気象条件が日常生活や経済活動の支障となっている。このため、雪による暮らしの障害を克服し、安全で快適な冬期間の生活環境の確立が課題となっている。一方で、雪を魅力ある貴重な地域資源ととらえ、雪と共に存し、雪を活かした取組を積極的に推進することが必要である。

◆豪雪地帯における安全で快適な生活環境の整備

◆利雪・親雪の推進

3. 産業の活性化、競争力ある産業の振興

東北圏が将来にわたって持続的に発展するためには、産業の活性化が不可欠である。東北圏では、農林水産業が盛んであるとともに、電子部品・デバイス製造業等のものづくり産業に一定の集積が進んでいるが、震災で甚大な被害を受け、まだ回復に至っていない。また、他圏域等と比較して給与額が低水準、加えて生産年齢人口の減少率が高く、手不足が危機的状況にある。東北圏が今後とも持続的に発展するためには、産業の集積と高度化、高付加価値化による競争力のある産業の振興、若年層を中心とする雇用の確保が必要である。

◆競争力ある産業の振興 ◆エネルギーの安定供給

◆農林水産業の維持・強化

◆物流拠点の整備と交通・情報通信ネットワークの構築

4. 國際交流・連携の強化

グローバル化や国際分業の進展、新興国における資源輸入の急拡大等の動きへ対応し、東北圏の産業や経済を発展させていくためには、国内外とつながる物流の円滑化や安定かつ安価な資源の調達、国際航空路線やクルーズ船の誘致による交流人口の拡大に向けた対応等が必要である。特に、東北圏は、日本海・太平洋の2面、また両海をつなぐ津軽海峡も有している。これらの地理的特性を活かし、アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むためのゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋2面活用型国土の形成によるグローバル化を推進することにより、産業や経済の発展を目指すことが必要である。

◆国際交流・連携のための基盤整備

◆戦略的、効率的な国際物流の実現

5. 循環型社会の構築、豊かな自然共生社会の実現

地球規模で環境問題が深刻化し、東北圏でも気候変動の影響を受けこれまでにない記録的な豪雨、豪雪等、自然災害に見舞われている。地球環境問題に対応した持続可能な東北圏を構築するためには、豊富に有する自然と共生し、低炭素社会、循環型社会を構築することが必要である。

◆地域主導による災害に強い再生可能エネルギーの導入と利用推進の取組

◆小型家電等各種リサイクルの推進 ◆森林整備・保全の推進

◆生物多様性の保全・回復、自然環境の保全・再生

6. 美しい圏土や歴史文化の保全と活用

東北圏には、豊かな自然環境に支えられた美しい農山漁村の風景や、悠久の歴史に支えられる伝統や文化等、美しく豊かな資源が存在する。平成23年に平泉が、平成27年7月には明治日本の産業革命遺産の構成資産として橋野鉄鉱山・高炉跡が世界遺産登録され、北海道・北東北の縄文遺跡群や佐渡金山が登録に向け活動中である。また、貴重な地質遺産を保護、活用するジオパーク登録の動きも高まっている。一方で、荒廃農地が増加しており、この美しい圏土を適切に保全、活用し、後世に継承することが必要である。

◆圏土の管理、自然資源の保全と活用 ◆歴史文化の保全・発信

7. 人口減少社会・少子化及び高齢化への対応

東北圏では広い圏土に都市が分散しており、全国的にみても都市間距離が長く、低密度な人口分布を示している。さらに将来推計による圏域別の人口減少率は全国で最も高く、中心城市街地の空洞化や中山間地域・沿岸地域での過疎化の進行、集落の消滅危機、コミュニティの崩壊、行政サービスの低下等、様々な問題がより一層深刻化するおそれがある。今後、東北圏が持続的に発展するためには、人口減少や高齢社会を見据えた手立てを考え、実行していくことが急務である。

◆農山漁村、離島・半島を中心とした人口減少・少子化及び高齢化への対応

◆情報通信格差の解消

◆中心城市街地の活性化とネットワークの構築

◆都市と農山漁村の連携・共生 ◆都市間距離の克服

◆生活圏域内の快適なモビリティの確保

◆地域医療の支援 ◆女性の社会参画

8. 公共投資の重点化と効率化

人口減少が急速に進行する東北圏にあっては、厳しい財政制約の下においても、住民が安心して生活できる望ましい行政サービスのあり方について検討する必要がある。また今後、少子高齢化の進行により、医療・福祉・社会保障費が増大していくことから、健全な経済社会基盤の確立と、そのために不可欠な社会資本整備におけるこれまで以上の公共投資の重点化・効率化を図る必要がある。

◆財政制約と行政サービス ◆公共投資の重点化・効率化

◆インフラの長寿命化対策

9. 若者の定着、人材育成

東北圏は、これまでに優れた人材を輩出し、世界に誇れる技術やものづくり文化等を有している。しかしながら、少子化や圏域外への人口流出による人口減少によって圏域内の活力が低下し、地域コミュニティの担い手や若者等の流出に拍車をかけるおそれもある。その結果、賑わいの喪失や地域コミュニティの弱体化等、更なる活力低下を招くことが懸念される。

◆コミュニティ活性化のための絆の構築 ◆人材の育成と活用

東北圏広域地方計画 中間整理(案)概要②

第3章 これから10年で東北圏が目指す姿

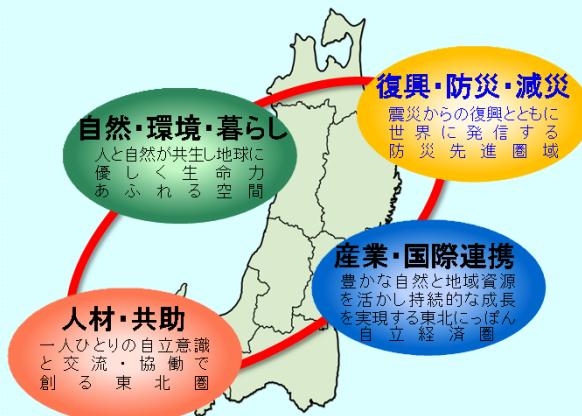
第1節 東北圏の将来像

- 豊かさを実感でき活力ある国土づくりを進めて行くため、対流促進型国土の形成が求められている。
- 東北圏の最優先課題である震災からの迅速な復興を成し遂げ、その過程における多くの貴重な経験と教訓の蓄積を活かし、国内外に誇ることのできる防災先進圏域の実現を目指すとともに、平成27年3月に開催された国連防災世界会議で策定された「グローバルな防災戦略(仙台防災枠組)」の推進にも貢献するものとする。
- 一方で、地域資源を活かしつつ環境と共生し、雪にも強く多世代が安全安心に暮らすことができる、都市や農山漁村が持続可能な圏域を目指す。あわせて、都市機能のコンパクト化とネットワークの整備を進め、相互補完するシステムへの転換を図るとともに、集落地域の生活機能を集約した「小さな拠点」の形成とネットワーク化により圏域内に活発な対流を創り出す。また、都市機能を補完しあう定住自立圏や連携中枢都市圏の形成を目指す。
- 農林水産品を始めとする特産品等の輸出増加等により、他圏域や世界との対流を促進するとともに、観光産業の活性化と交流人口の拡大を図る。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック等を契機として、国内外から東北圏へ観光客を呼び込む。
- これからの10年間は、東北圏にヒト・モノ・カネ等を「呼び込む」千載一遇の機会となる。この機をとらえ、農林水産業分野における6次産業化や先端産業の創出等により個性と活力のある圏域を目指すとともに、雇用の確保やコミュニティの再構築と担い手の育成により、若者や女性が定住し活躍する共助社会を目指す。
- さらに、日本海と太平洋の2面及び津軽海峡をフル活用した国際物流機能、国際交流機能の高度化・効率化を実現するグローバル・ゲートウェイ機能強化に向けた取組を推進する。
- そして北海道新幹線や北陸新幹線の開通により、隣接する北海道や北陸圏との交流連携を促進し、圏域間の連続性な連なりである日本海国土軸、北東国土軸の構想を重ね、圏域全体の成長力を高めていくことで、東京一極集中のは止にも寄与するものである。
- 東北圏の課題や特色ある優れた個性を踏まえ、東北圏の将来像は以下のとおりとする。

(P) ~豊かな自然の中で交流・産業拠点として
発展するふるさと「東北にっぽん」~

第2節 将来像実現のための基本方針

4つの基本方針



1. 震災からの復興とともに世界に発信する 防災先進圏域の実現

- 復興期間後期5年間では、住宅再建を急ぎ住宅への移転を促進するとともに、長期化する避難生活への心身支援の継続、産業・なりわいの再生を目指していく。
- 原子力災害の被災地域については国が前面に出て果たすべき役割を果たし、技術の粹を集め、対応する。
- 産学官が連携した災害記録の蓄積・伝承、防災技術の研究・開発・普及など、災害に強くしなやかな東北圏の創出を目指す。日本海側のミッシングリンク解消、「復興道路」、「復興支援道路」、沿岸部の鉄道復旧の推進。震災の教訓を活かしつつ、国土強靭化のモデルとなるような防災先進圏域の実現を目指しグローバルな防災戦略に貢献する。
- 今後発生が予想される首都直下型地震等の大規模災害に備えたバックアップ機能としての役割を果たす。

2. 人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる 空間の形成

- 東北圏の豊かな自然環境を保全するとともに、地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用を促進し、地球温暖化対策に積極的に取り組む。
- 中小都市と農山漁村を維持・保全するために、「都市機能のコンパクト化と都市間・農山漁村を結ぶネットワーク」の

整備と併せて、一定のサービス機能を集約した「小さな拠点」を整備することにより生活の利便性と良好な定住環境を確保する。あわせて、都市機能を補完しあう定住自立圏や連携中枢都市圏の形成を目指す。

- ICTを活用した医療・福祉介護サービス、教育等を充実させることによって、子どもから高齢者など多世代が豊かで安心していきいきとした暮らしができる圏域を創り上げる。

3. 豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長 を実現する東北にっぽん自立経済圏の形成

- 地域資源を有機的に結びつけ、国内外からヒト・モノ・カネ等を呼び込み圏域外との対流を促進させる。
- 東北圏ならではの農林水産業の収益力向上を目指すことで、圏域内の雇用を確保し定住人口の安定化を図る。
- 観光産業の活性化と交流人口の拡大を図る。2020年東京オリンピック・パラリンピック等では、首都圏との連携によって、東北圏への効果波及により東北観光を飛躍させる。
- 雪を観光資源としてとらえ、多くの人を呼び込み、雪と共存した魅力ある地域づくりを推進する。
- 自動車、医療機器、半導体、環境リサイクル等の産業については、産学官連携によるイノベーション創出等によって競争力を強化するとともに、世界最先端の国際研究拠点の誘致活動、先端産業の創出等を促進する。
- 物流基盤の整備による更なる企業の集積や、産業クラスターの形成等により雇用環境の充実を目指す。再生可能エネルギーを、送電網等のインフラ整備によって圏域内外に供給し、自立分散型エネルギー圏域の形成を目指す。
- 日本海・太平洋の2面及び津軽海峡の活用によるグローバル・ゲートウェイ機能を強化する。

4. 一人ひとりの自立意識と交流・協働で創る 東北圏

- 東北圏の一人ひとりが地域の課題や発展のポテンシャルを学び・再認識し、地域の将来の担い手としての気概を持ち、圏域意識を高めていく。
- 住民、NPO、学術研究機関、産業団体、行政等、多様な主体による「東北にっぽんを創造する共助社会」を構築するとともに伝統と歴史に育まれた地域社会を創っていく。
- 地域の将来を担う人材の育成や圏域内外との交流及び外部人材の積極的な活用を図り能力が存分に発揮される環境を整え、多種多様な人材が支える東北圏を創り上げる。

東北圏広域地方計画 中間整理(案)概要③

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策①

第1節 東日本大震災からの被災地の復興

1. 被災地の復興に向けた新しい地域づくり

東日本大震災の被災地では、まちの再生・復興を進め、活力に溢れた豊かな地域社会を取り戻すためには、新たなまちづくりと合わせて、安心して暮らし、働き続けることができる生活環境、産業を創出することに加え、うるおいと魅力ある地域づくりに向けた自然環境や良好な景観の再生、地域コミュニティの確保に取り組む必要がある。

2. 農林水産資源を始めとする地域資源の回復と地域産業の経営強化

東日本大震災の被災地では、地域資源の回復と経営強化を進め、地域経済を支える産業の復旧・復興に取り組む。

3. 東京電力福島第一原子力発電所の事故による灾害への対応と継続的な取組

東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害の克服のため、放射能汚染の防除と管理や風評被害の防止を始めとした継続的な取組を関係機関が一体となって迅速に実施する。

とりわけ、原子力災害からの福島の復興に向けて、福島復興再生特別措置法および福島復興再生基本方針等を踏まえ、あらゆる施策を総動員し、一刻も早く安全、安心な生活環境を取り戻し、地域の経済社会の再生の実現に向けて取り組む。

第2節 災害に強い防災先進圏域の実現

1. 広域災害に備えた地域間連携の強化

東日本大震災を踏まえ、広域的な地域間連携を構築する取組を推進する。また、そのための社会基盤としての広域交通ネットワークの代替性・多重性の確保、情報通信の多様化を推進する。さらに、災害時における企業のサプライチェーンの強化に向けた取組を推進する。

2. 災害リスクを低減する防災力の強化

災害リスクを低減するための施設整備と一緒にとなったソフト対策に取り組み、多重防御による総合的な災害対策を推進する。また、地域の防災力強化に向けた防災教育の強化と災害記録を伝承するための取組の推進や、インフラの戦略的なメンテナンスの実施により、老朽化した社会資本の機能保全を図る。

◆太平洋側と日本海側の両国土軸の構築と「命のみち」の確保

■日本海側・内陸部の軸及び陸奥湾等の活用による代替性の確保

国際港湾と道路ネットワーク
国際空港、上越新幹線、北陸新幹線、JR貨物



▲被災地支援の物流の流れ

第3節 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現

1. 地球環境保全のための低炭素社会・循環型社会の構築

豊かな自然環境の維持・再生、再生可能エネルギー等の活用の加速化、省資源・省エネルギー型ライフスタイルの普及、廃棄物の発生抑制、適正な再使用や再生利用等を図り、世界のモデルとなるような、低炭素社会・循環型社会を形成する。

2. 美しい四季に彩られる森林や田園、川や海辺の保全と継承

自然共生社会の実現に向けて、美しい森林、田園、川や海辺等の風景や自然を団民全体で保全、再生、活用し、良好な景観と自然環境を次世代に継承する。

3. 豊かな水環境と海域の環境保全・再生・利用

健全な水循環系を構築していくため、広大な流域圏が育む水環境の保全・再生・利用を図るとともに、適切な国土の保全・管理を推進する。

また、海域の環境保全を図るとともに、環境と調和のとれた海域の利用及び離島の適切な管理や維持を促進する。

◆「保護林」や「緑の回廊」の設定による 広範で効果的な森林生態系の保護

■広域的なエコロジカルネットワークの形成

- 凡例
- 森林生態系保護地域
- 緑の回廊
- 県境
- 国立公園



▲保護林、緑の回廊、国立公園の位置

緑の回廊

保護林を連結して連続した自然林を回復することにより、本来生息・生育する野生動植物の相互交流、生物多様性の保全に資する森林

東北圏広域地方計画 中間整理(案)概要④

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策②

第4節 雪にも強くて人に優しく暮らしやすい 魅力的な対流促進型の地方の創生

1. 冬に強い地域づくりの推進

冬期間の安全で快適な生活や地域間交流・連携を支える雪対策を推進するとともに、高齢者世帯でも安心して暮らせるような取組を推進する。また、雪を価値ある資源と捉え、雪冷熱エネルギー等への利用や観光資源としての活用など、雪を活かす取組を促進する。

2. コンパクト+ネットワークによる都市と農山漁村の共生

コンパクト+ネットワークにより「新しい集積」を形成し、圏域全体の「生産性」を高める圏土構造を形成することによって、都市と農山漁村の対流を促進するためのネットワークの構築や各種サービスの向上を図るとともに、都市と農山漁村の相互貢献による経済循環の促進を図る。

3. 地域の持続的な発展の核となる新しい時代のコンパクトシティの形成

東北圏の各地域が今後とも持続的に発展していくため、東北圏の地域特性を踏まえたコンパクトで活力ある都市を形成する。

4. 「小さな拠点」の形成による暮らしやすい農山漁村づくり

東北圏の農山漁村が持つ魅力を活かし、交流人口の拡大を図る。また、「小さな拠点」を形成し、交通と情報通信によるネットワークで周辺を支える。更に、農山漁村の6次産業化、バイオマスエネルギーの循環利用により、新たな雇用を創出し、活力に満ちた暮らしやすい農山漁村を形成する。また、離島・半島や中山間地等の条件不利地域においては、自然的・社会的諸条件に応じた対応を推進する。



5. 医療・福祉の充実

暮らしを支える医療や福祉等のサービスを充実するとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた人に優しい地域づくりを推進することで、高齢者や女性の社会参画を促す。また、災害時の緊急医療体制の強化を図ることで、安心して暮らせる圏域を形成する。

6. 高齢者や女性等の社会参画による地方の創生

ICT産業を始めとした多様な産業の振興により若者や子育て世帯のUターンの促進に取り組むほか、高齢者や女性の社会参画を推進し、だれもがいきいきと暮らせる圏域を形成する。

第5節 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

1. 国際競争力を持つ産業群の形成

産官学の交流連携を通じ、地域の特性や資源を活かした戦略的な産業の集積や振興などを推進するほか国際先端科学技術産業の集積などにより、国際競争力を持つ産業群の形成を目指す。

2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進

再生可能エネルギーや天然ガス等の利用を促進するとともに、火力発電の発電効率向上・低炭素化などの研究開発を加速する。

また、分散型エネルギーである、地域に密着した風力・中小水力・太陽光等の再生可能エネルギーの有効活用は、地域のエネルギー自給率を高め、大規模災害時においても安定的にエネルギー供給が可能なため、強固で自立的な分散型エネルギーシステムの構築を図る必要がある。

3. 東北圏の地域資源を活かした持続可能な「強い農林水産業」の創出

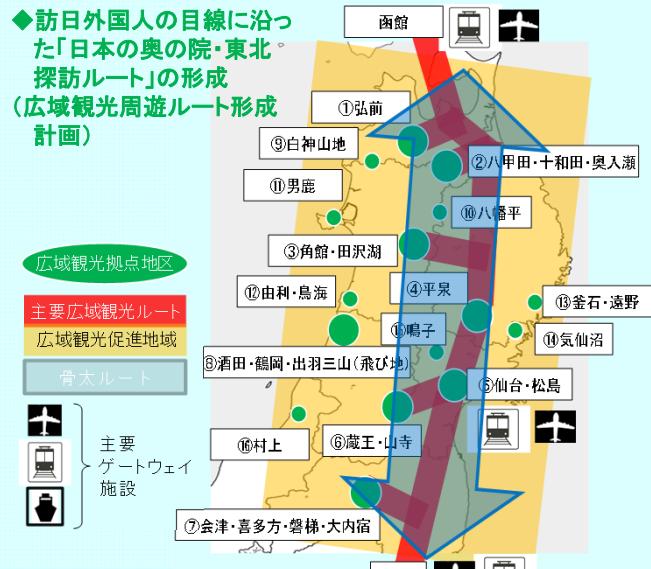
東北圏の地域の基盤となる農林水産業の再生を図るために、農林水産業の構造改革を進め、経営発展に向けた多様な取組を展開する。

4. 東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流と滞在人口の拡大

東北圏の多様な地域資源を再発見し、効果的な利活用を図ることにより、新たな価値観やライフスタイル等に対応した特色のある観光地域づくりを展開する。また、東北圏が一体となって、国内外のマーケット分析に基づいたプロモーション活動を強化するとともに、圏域外にもわたる広域連携・広域観光ルートの設定による相互交流の拡大、2020年東京オリンピック・パラリンピック等や、全国モデル「道の駅」及び重点「道の駅」の活用や北海道新幹線の開業を契機とした東北各地における各種の観光キャンペーンの展開など、観光交流と滞在人口の拡大による東北圏の活性化を図っていく。

加えて、震災の鎮魂と記憶の伝承の場である復興祈念公園の活用により、圏域内外との交流を促進する。

◆訪日外国人の目線に沿った「日本の奥の院・東北・探訪ルート」の形成 (広域観光周遊ルート形成計画)



◆北海道新幹線(新青森～新函館北斗間)開通による北海道圏との交流の活性化を図る

北海道新幹線
(平成27年度末開業予定)



東北圏広域地方計画 中間整理(案)概要⑤

第4章 戰略的目標と実現のための主要な施策③

第6節 交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現

1. 「日本海・太平洋2面活用型国土」の形成

海外との交流・連携の促進や国際競争力の強化による東北圏全体の活性化を図るために、世界に開かれたグローバル・ネットワークを構築するとともに、物流需要を的確に見定めつつ、グローバル・ゲートウェイとしての港湾や空港等の機能を強化し、国際物流機能や国際的な業務を支援する機能の高度化と戦略的・効率的な国際物流の実現により、東北圏が国際交流・連携活動の拠点となる日本海・太平洋2面活用型国土の形成を促進する。

2. 高速交通交流圏の形成

広大な圏土の中に山脈や峠により都市が分散した構造となっている東北圏において、持続可能な圏域を構築していくため、2020年東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした訪日外国人の東北圏への呼び込みも視野に入れ、四季を通じて定時性や速達性を備えた日本海側と太平洋側の連携による国際競争力のある東北圏形成のための高速交通交流圏を形成する。

そのため、冬期の厳しい気象条件や険しい地形を克服するとともに、圏域内外の主要都市・拠点施設等を短時間で結び、地域間の広域連携・産業経済・圏民生活等を支援する高速交通ネットワークの効率的・効果的な構築や空港機能の強化を図る。

3. 圏域内外を結ぶ総合的かつスマートなネットワークの形成

貨物輸送の効率化、環境負荷の軽減、快適な生活の実現、観光交流の促進を図るために、高速交通ネットワークと一緒に機能する他圏域とも連携した圏域内外を結ぶ総合的かつスマートな交通・情報通信ネットワークを形成する。

◆「日本海・太平洋2面活用型国土」の形成 ■グローバルネットワークの構築

【凡 例】	
高規格幹線道路	供用
高規格幹線道路	未供用
地域高規格道路等	供用
地域高規格道路等	未供用
H27~H32供用予定	■■■
新幹線	■■■■



■グローバル・ゲートウェイの機能強化



►新潟港国際コンテナターミナルの整備

仙台塩釜港高砂ターミナル外貿定期コンテナの荷役で利用するガントリーカレーン ►



第7節 地域を支える人材の育成と共助による住民主導の地域運営の実現

1. 「東北にっぽん」を創造する多様な主体による共助社会づくり

多様化・複雑化する地域課題に対応し、地域社会の再生・活性化を図るために、地域コミュニティの再生や産業振興等に資する様々な活動の促進を図るとともに、地域の実情に応じ、住民、NPO、産業団体、学術研究機関及び行政等の多様な主体が協働する「東北にっぽんを創造する多様な主体による共助社会づくり」の構築を促進する。

2. 共助によるコミュニティ活性化のための絆の構築

コミュニティは住民による地域づくりの基礎となる単位であり、地域の文化、伝統を継承し、地域の個性や住民の地域に対する愛着を醸成するものである。人口減少、高齢化の進展等により弱体化した地域のコミュニティを再生していくことにより、世代間、地域間の「対流」が促進され、地域の絆が復活する。子育てや介護を地域で支えることが可能となり、少子化対策、高齢化対策としても有効である。また、高齢者から子どもに生きるための知恵が継承され地域社会の教育力の向上にも資する。

なお、人口減少社会におけるコミュニティのあり方として、コミュニティが担っていた一部の機能について、共助社会づくりにおける多様な主体を活用して維持、向上することも有効である。

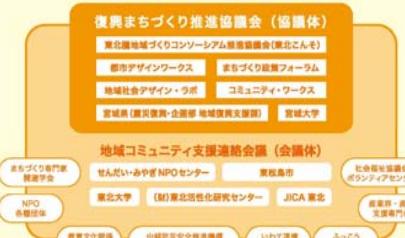
3. 「東北にっぽん」の創造を支える人材の育成と活用

自立的な「東北にっぽん」を創造するため、将来を担う人材を育成するとともに、外部人材も含めた多種多様な人材の力を積極的に活用する。

◆「東北にっぽん」を創造する地域づくり協働体の構築

■被災した地域コミュニティの自立へのプロセスを持続的にサポートするための中間支援組織

復興まちづくり推進協議会▶



東北圏広域地方計画 中間整理(案)概要⑥

■戦略的目標と広域連携プロジェクトの体系図

